旅行業務取扱料金表

当社では、お客様のご旅行の取扱いに際しまして、旅行業法の定めに基き、旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

(1)国内手配旅行契約

内容		料金	備考欄	
取扱料金	運送・宿泊機関等の複合手配旅行の場合	ご旅行費用総額の 20%以内		
	運送·宿泊機関のみの手配の場合	1 手配につき 1,100 円	イ 同一施設に連泊の場合は1手配として扱います。	
	観光・入場・食事・その他のサービス機関の手配の場合	1 手配につき 1, 100 円	ロ 運送の場合は、原則として往復の場合は2手配となります。	
	提携クレジットによるノークーポン宿泊手配の場合	1 手配につき 1,100 円	ハ 手配のみの場合を含みます。クーポン発行の みの場合は無料。	
変更手続料金	運送・宿泊機関等の予約変更	運送・宿泊機関等それぞれ 1 件につき 1,100 円	イ 手配着手後の変更・取消より申し受けます。 ロ 左記料金の他、運送・宿泊機関等の定める取 消料・違約料を別途申し受けます。	
取消手続料金	運送・宿泊機関等の予約取消・払戻	運送・宿泊機関等それぞれ 1 件につき 1,100 円		
添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1人1日当たり33,000円	添乗員の宿泊費その他添乗員が同行するために 必要な経費は別途申し受けます。	
通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のため通信連絡を行なった場合	1 件につき 550 円	電話・FAX 等の通信実費は別途申し受けます。	
(旅行相談契約) 相談料金	旅行計画作成のための相談・助言	基本料金(30 分まで)2,200 円 以降 30 分につき 2,200 円		
	旅行日程表の作成	1件2,200円		
	旅行費用見積書の作成	1件2,200円		
	旅行地及び運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4 版)1 枚につき 1,100 円		
	お客様のご依頼による出張相談	上記項目に 5,500 円増し		

- (注1)変更手続料金は変更後の旅行代金に含みます。
- (注 2)クーポン引渡し後、お客様からのお申し出により旅行を中止される場合でも、取扱料金は払戻しいたしません。
- (注3)上記の運送機関とは、JR・航空を除く私鉄・バス・フェリー等をいいます。
- (注4)上記料金には、消費税が含まれています。

(2)海外手配旅行契約

(2)海外于距旅打关剂	内容	料金	備考欄	
取扱料金	航空券とホテル等の複合手配旅行の場合	ご旅行費用総額の 20%以内	イ クーポン発行のみの場合は無料。 ロ 予約を伴わないパス券類の発行は無料。 ハ 公演については、1 演目 1 手配につき 1 件 1,100 円を申し受けます。	
	ホテル・レンタカーの予約	1 ホテル又は 1 手配につき 1,100 円		
	現地交通機関(船舶・鉄道・バス等)	1 手配につき 1,100 円		
	入場券・現地観光・その他サービスの予約	1 手配につき 1,100 円		
	国際航空券の予約発行	1 件につき券面の 20%以内	1,100 円を中し支げより。	
変更手続料金	ホテル·レンタカーの予約変更(クーポンの切替、再発行を含む。)	1 ホテル又は 1 手配につき 2,200 円	イ 複数手配の場合も左記料金を申し受けます。	
	鉄道・船舶・バス等交通機関の予約変更(クーポンの切替、再発 行を含む。)	1 手配につき 3,300 円		
	観光その他サービスの予約変更	1 手配につき 3,300 円	ロ 入場券の変更·取消払戻はできません。 ハ 航空券の変更は当該航空券をお求めいただ	
	航空券の変更	1 手配につき 5.500円	いた筒所のみの対応となります。	
	ホテル・レンタカーの予約取消・払戻	1 ホテル又は 1 手配につき 2,200 円	ニ 航空会社、ホテル等旅行サービス提供機関	
	鉄道·船舶·バス等交通機関の予約取消·払戻(パス類を含む。)	1 件につき券面の 15%以内	及び外国旅行会社、代売会社等に支払う取消	
取消手続料金	現地観光その他サービスの予約取消・払戻	1 手配につき 3,300 円	料は別途申し受けます。	
	航空券の予約取消	1 手配につき 5,500 円		
	未使用航空券の精算手続	1 手配につき 5,500 円		
添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1人1日当たり66,000円	添乗員宿泊費他、添乗員同行のために必要な経 費は別途申し受けます。	
	新東京国際(成田)空港・関西空港	送迎係員 1 名につき 16,500 円	イ 交通費·宿泊費は別途申し受けます。	
空港への送迎サービ ス料金	その他の空港	送迎係員 1 名につき 11,000 円	ロ 22 時から 5 時までの間、又は日曜祝日の場	
へ行並	各シティエアターミナル	送迎係員 1 名につき 5,500 円	合は、5,500 円増しになります。	
通信連絡料金	お客様のご依頼で現地等へ連絡した場合	1 手配につき 3,300 円	電話・FAX 等の通信実費は別途申し受けます。	
	旅行計画作成のための相談・助言	基本料金(30 分まで)5,500 円		
(旅行相談契約) 相談料金		以降 30 分につき 3,300 円	- 交通費は別途申し受けます。	
	旅行日程表の作成	1 件 2,200 円		
	旅行費用見積書の作成	1 件 2,200 円		
	旅行地及び運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4 版)1 枚につき 1, 100 円		
	お客様のご依頼による出張相談	上記項目に 5,500 円増し		

- (注1)変更手続料金は変更後の旅行代金に含みます。
- (注 2)変更手続料金及び取消手続料金は、手配着手後より申し受けます。
- (注3)航空券の内、PEX運賃航空券については各航空会社が定める期限までに航空券を発券することが義務づけられており、発券後の変更の取扱いは各航空会社の規則によります。
- (注 4)同一の手配を同時に行なう場合は複数名でも 「<math>1 手配」と数えます。手配日、利用日、利用区間、利用機関が異なる場合はそれぞれ 「1 手配」と数えます。
- (注 5)上記料金には、消費税が含まれています。

(3)渡航手続代行契約

	内容	料金	備考欄	
旅券	(1) 旅券申請書類の作成代行	お1人につき 4,400 円	イ 再発給、増補等の申請の場合も	
	(2) (1)と申請又は受領のため都道府県への同行案内	(1)の料金に 5,500 円増し	ー 含みます。 □ 旅券印紙・証紙代は含まれていま	
	(3) (1)と代理申請又は代理受領	(1)の料金に 5,500 円増し	せん。 ハ 同行又は代理申請·受理をする場	
	(4) (1)と緊急渡航手続又は特殊手続が必要な時	(1)の料金に 5,500 円増し	合の社員の交通費及び郵送実費 は別途申し受けます。	
出入国記録	(1) 出入国記録類の作成代行	お1人1ヶ国につき 4,400円	目的国の書類が入手できない場合の	
山人国記述	(2) 出入国記録類を追加作成した時	1ヶ国追加毎に 1,100 円	書類作成はお引受けできません。	
	(1) 観光性査証申請書の作成又は書類作成と取得代行	お1人1ヶ国につき 5,500 円	イ 当該国へ支払う査証料等実費は	
	(2) 商用・業務性査証申請書の作成又は書類作成と取得代行	お1人1ヶ国につき 5,500 円	別途申し受けます。	
	(3) 留学・長期滞在等特別な目的により渡航する場合の査証申請書 の作成又は書類作成と取得代行	お1人1ヶ国につき 16,500円	ロ 査証取得手続代行業者に支払う 実費は別途申し受けます。	
	(4) 目的国の事情により、(1)の手続きを査証取得代理業者に委託する時	1 件につき 4,400 円	ハ 社員が同行する場合の交通実費 は別途申し受けます。	
	(5) 緊急査証手続又は特殊な査証手続が必要な場合	(1)~(4)の料金に 5,500 円増し	ニ 査証申請をすべき領事館が遠隔	
	(6) 査証手続に伴う領事館への同行案内又は領事館予約代行	1 件につき 4,400 円	地の場合は、交通費・郵送費等	
	(7) 査証免除等の手続き又は書類作成の代行	1 書類につき 2,200 円	実費を別途申し受けます。	
	(8) 米国査証取得に係る次の事項 【1】米国大使館ビザインフォメーションラインでの面接予約代行 及び面接予約承認書の受信	1 件につき 4,400 円	ホ 移民等特別な査証についてはお 引受できない場合があります。 へ 外国籍の方で目的国の事情又は	
	【2】申請者データ登録システム(RDS)への入力と大使館への提出	1件につき 3,300円	国籍により特別な査証手続が必 要な場合は(5)に該当します。	
	【3】【1】【2】と観光性査証申請書の作成、大使館への提出及び取 得代行	1 件につき 13,200 円	ト 認証料がかかる場合は別途実費 を申し受けます。	
	【4】【1】【2】と商用・業務性査証申請書の作成、大使館への提出 及び取得代行	1 件につき 13,200 円	チ (18)は要否を確認するために特別 な調査が必要な場合に申し受け	
	【5][1][2]と留学・長期滞在等特別な目的により渡航する場合 の査証申請書の作成、大使館への提出及び取得代行	1 件につき 22,000 円	ます。	
査証	(9) ロシア査証取得代行	1 回につき 9,900 円		
耳皿	(10) 入国許可登録の代行 ※(11)の場合を除く	1 回に 20 3,300 11		
	【1】登録と確認証の発行	1 回につき 4,400 円		
	[2]登録の確認	1回につき 1,100円		
	【3】確認証の再発行	1 回につき 1,100 円		
	(11) オーストラリア ETAS の登録と確認の発行			
	【1】登録と確認証の発行	1 回につき 3,300 円		
	[2]登録の確認	1回につき 1,100円		
	【3】確認証の再発行	1 回につき 1,100 円		
	(12) 米国税関申告書の作成	1回につき 4,400円		
	(13) 再入国許可申請手続代行	お1人につき 6,050 円		
	(14) 英文日程表の作成	1 書類につき 2,200 円		
	(15) 会社推薦状、海外出張命令書、英文経歴書、費用負担証明書、 委任状の作成代行	1 書類につき 3,300 円		
		1 件につき 3,300 円		
	(16) 外務省、大使館等官公庁での公印証明(認証)代理申請	(本人出頭に当社係員が同行した場合 2,200 円増し)		
	(17) 身元保証書、Affidavit Letter of Certificate の作成代行	1 書類につき 3,300 円		
	(18) 査証要否の確認書類の作成	1 書類につき 2,200 円		
	(19) 旅行契約を伴わない場合の(1)~(18)の手続き	(1)~(18)の料金にお 1 人 1 ヶ国につき 5,500 円増し		
各種証明書	(1) 公正証書の取得代行	1 書類につき 3,300 円	イ 各関係機関等へ支払う実費は別	
	(2) 警察証明書・健康証明書・卒業証明書等の取得同行案内	1件につき 5,500円	途申し受けます。 ロ 交通実費は別途申し受けます。	
検疫	検疫所・保健所・診療所への同行案内又は検印の取得代行	1 件につき 3, 300 円	本人出頭に当社係員が同行した場合、2,200 円増し。	
(依行田談却約)	(1) 留学・長期滞在・移民・国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談及	基本料金(30 分まで)6,600 円		
(旅行相談契約)	び情報提供	以降 30 分につき 3,300 円	交通費は別途申し受けます。	
相談料金		上記項目に 5,500 円増し		

⁽注 1)上記の料金には電話料、通信費、送料等の実費は含まれません。実費を別途申し受ける場合があります。

⁽注 2)同行案内の交通実費、代理申請・受領の交通実費、送料実費、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。

⁽注3)お客様の事情で査証が取得できない場合があっても、上記料金を申し受けます。

⁽注 4)上記料金は旅行を中止する場合でも払戻しいたしません。

⁽注 5)上記料金には、消費税が含まれています。